

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大阪医療技術学園専門学校		平成21年3月1日		磯橋 文秀		〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程		薬業科		平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	健康維持・増進、病気予防の時代である。薬業界にとって、医薬品開発・品質管理から店頭での販売、調剤補助に至るまで、健康を支える幅広い人材が必要である。本学科では医薬品業界で必要とされる知識・技術のみならず、サービス、アドバイスできる人材を育成する事を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格:登録販売者、毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者(乙種・甲種)、ケア・コミュニケーション検定、調剤報酬請求事務専門士、アロマテラピー検定 等								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,845 単位時間	1,500 単位時間	1,170 単位時間	1,140 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80 人	71 人		0 人		0 %	10 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 33 人								
	■就職希望者数(D) : 30 人								
	■就職者数(E) : 30 人								
	■地元就職者数(F) 16 人								
	■就職率(E/D) 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 53 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 91 %								
	■進学者数 0 人								
	■その他								
	一時的な仕事についた者:1名その他:2名								
(令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
ロート製薬株式会社、ニプロファーマ株式会社、株式会社 近江兄弟社、株式会社サンドラッグ、株式会社アカカベ 他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/								
当該学科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数				1,845 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				1,140 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				60 単位時間				
	うち必修授業時数				1,845 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				60 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				1,080 単位時間				
	(B:単位数による算定)								
	総単位数				0 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位				
	うち必修単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				2 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
礪橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長／薬業科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
榊 智史	医療法人 平谷こども発達クリニック 言語聴覚士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
松永 かなえ	一般社団法人Office Career Navigate 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))
第1回 令和7年6月24日 18:30～20:00
第2回 令和8年1月27日 18:30～20:00
0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
社会の流れに遅れないように企業と共に取り組むもしくは企業から人材を派遣してもらい企業で即戦力となり得るプログラムの可能性について意見交換を行った。販売分野では急速に戻ってきた外国人観光客によるインバウンド需要に対応するための事例検討授業を実施。分析分野では厳格化される医薬品GMPに対応できる学生を養成するため品質管理分野と医薬品GMPについてのカリキュラムに一貫性を持たせる授業に加え実務を経験する学外実習を追加した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
登録販売者の希望者は、実務経験を積むため、学外実務研修(1年後期300時間10単位、2年前期300時間10単位)において、ドラッグストア・調剤薬局等と連携して行う。、研修担当者から学生の研修の評価を確認し学生にフィードバックを行っている。化粧品販売希望者についても同様に学外実務研修(1年後期240時間8単位、2年前期240時間8単位)を行う。分析希望者はカリキュラム変更で導入された学外企業実務研修(1年後期60時間2単位)において医薬品企業で医薬品製造工程全般、またその中の品質管理工程を学び品質保証の実務に関する実習を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
学外実務研修Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	薬局・薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社アカカベ薬局、株式会社ファーマシー薬局、株式会社スギ薬局、株式会社マツキヨ・ココカラカホールディングス 等 計7施設
学外実務研修Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	登録販売者試験の登録要件となる月60～80時間の実務研修をドラッグストア等で行う。	株式会社ウエルシア、株式会社アカカベ薬局、株式会社サエラ薬局、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラッグ 等 計8施設
学外実務研修Ⅰ (化粧品)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	薬局・薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社アカカベ薬局、株式会社ファーマシー薬局、株式会社スギ薬局、株式会社マツキヨ・ココカラカホールディングス 等 計7施設
学外実務研修Ⅱ (化粧品)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	登録販売者試験の登録要件となる月60～80時間の実務研修をドラッグストア等で行う。	株式会社ウエルシア、株式会社アカカベ薬局、株式会社サエラ薬局、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラッグ 等 計8施設
学外企業実務研修	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医薬品企業で医薬品製造工程全般、またその中の品質管理工程を学び品質保証の実務に精通することができるようになる。	ロート製薬株式会社、東和薬品工業株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	工場見学と生薬製品品質管理セミナー	連携企業等: 小城製薬株式会社
期間:	令和6年10月8日	対象: 分野関係者
内容	生薬を中心とした医薬品成分抽出・製造状況の工場を見学し医薬品GMPに準拠した実務について学ぶ	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	エスエス製薬店頭学術VODセミナー	連携企業等: エスエス製薬
期間:	令和6年5月13日・6月11日	対象: 分野関係者
内容	学外実務研修における一般医薬品店頭販売に関する指導内容の確認・最新の業界情報の共有	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	薬機法の最新動向	連携企業等: RXJapan(株)
期間:	令和7年9月25日	対象: 分野関係者
内容	最新の薬機法について実務の視点から改正点等について学ぶ	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第13回医療安全実践教育研究会	連携企業等: 医療安全実践教育研究会
期間:	令和7年10月19日	対象: 医療・福祉関係者
内容	救急・集中治療における医療安全と多職種連携(チームマネジメント)	
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		
研修名:		連携企業等:
期間:		対象:
内容		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

今年度委員の方々のご意見を反映しカリキュラム変更を実施することができた。今後、更に優秀な人材を輩出するためには修業年限の改定、他学科との連携なども視野に入れることが必須であり、委員の先生方にご意見をいただきながら学校運営に反映させたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
下田 歌織	保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouthou/>

公表時期: 令和7年7月末

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2)各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5)様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6)学生の生活支援	学生マンション 等
(7)学生納付金・修学支援	納付金 等
(8)学校の財務	財務状況 等
(9)学校評価	自己点検・自己評価 等
(10)国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11)その他	社会学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和7年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 薬業科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要		配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			キャリア対策講座Ⅰ・Ⅱ	自己分析により自らのことを知り、次いで、社会的なルールやマナーについて学ぶことで、社会人としての基本を身につけ行動改善ができるようになる。		1通2通	105	7	○			○		○	○	
2	○			コンピュータベーシックⅠ・Ⅱ	ワード、エクセル、パワーポイントとインターネットの使い方を学び、コンピュータを活用できるようになる。		1通2前	90	3		○		○		○		
3	○			福祉学	福祉学の基礎を学び、医療と福祉について考えることができるようになる。		1前	15	1	○			○			○	
4	○			滋慶選択科目Ⅰ	開講科目の中から選択し、教養・知識・技術を身につけ、就職後の業務に活かすことができるようになる。		1前	30	1		○		○			○	
5	○			外国語	中国語及び英語の基礎を学び、店頭や海外研修でコミュニケーションツールとして活かすことができるようになる。		2後	30	2	○			○		○	○	
6		○		会計学	簿記を中心に収入支出を基礎から学び、実務実習等に活かすことができるようになる。		1前	15	1	○			○			○	
7		○		基礎化学Ⅰ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、基礎化学Ⅱにスムーズに移行できる学力を身につける。		1前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖生理学	疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる、ヒトのからだの仕組みと働きについて学び理解できるようになる。		1前	30	2	○			○			○	
9		○		基礎化学Ⅱ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、実習に活かすことができるようになる。		1後	30	2	○			○			○	
10		○		生化学	生命、生物について構造、働きなどの基本的な知識を学び、医学知識に応用することができるようになる。		1通	60	4	○			○			○	
11		○		分析化学	化学物質の定性および定量分析を中心に分析化学の基礎を学び、各種実習に活かすことができるようになる。		1後	30	2	○			○			○	
12	○			日本薬局方・製剤学Ⅰ	人体の構造・機能、医薬品との関係についての基礎と合わせ、薬局方の重要性を説明できるようになる。		1通	60	4	○			○			○	
13	○			日本薬局方・製剤学Ⅱ	医薬品の基本的な知識を学ぶ。効き目や安全性に影響を与える要因を学び、実技に応用することができるようになる。		1前	30	2	○			○		○	○	
14	○			東洋医学概論	東洋医学の基礎概念、病理思想、診断方法などを理解できるようになる。		1前	30	2	○			○			○	
15	○			天然物化学	漢方薬を構成する生薬について、基原、成分、薬効等について理解を深め、漢方の実習に活かすことができるようになる。		1後	30	2	○			○		○		
16		○		薬事・食品関係法規	業務に欠かすことができない、薬事あるいは食品に関する法律・施行規則・施行細則について学び、実務に応用することができるようになる。		2前	30	2	○			○			○	
17		○		日本薬局方・製剤学Ⅲ	薬の規格を定めた日本薬局方や薬の剤型、用途について理解する。		1前	30	2	○			○			○	
18		○		医薬品の適正利用	登録販売者として必要な医薬品の適正な使用情報や安全対策を実践できるようになる。		2前	15	1	○			○			○	
19		○		毒物学	毒と薬の関係や、毒物・劇物に指定されている物質の取扱いおよび関係法規について学び、安全に取り扱うことができるようになる。		2後	30	2	○			○			○	
20		○		ドラッグストア業務演習	ドラッグストアの選び方、実習前後指導を受けることにより充実した学外実習を実施し、就職後に活かすことができるようになる。		1通	60	4	○			○			○	
21		○		薬理学Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類し、そのメカニズムについて説明できるようになる。		1後2前	60	4	○			○			○	
22		○		医薬品とその作用Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類、それぞれの医薬品の作用メカニズム及び、疾病に対する薬の使用について学び、実務に活かすことができるようになる。		1後2前	60	4	○			○			○	
23	○			病理学	ヒトの病気の成り立ちを学ぶ。病因に基づく疾患の分類について理解し、また疾患の組織学的変化についても理解できるようになる。		1前	30	2	○			○			○	
24		○		品質管理学	医薬品を安全に適用するための品質およびその管理基準について学習することで、医薬品における品質管理の重要性を理解する。		1後	30	2	○			○		○		
25	○			基礎薬理学	薬理学の基礎を学ぶことにより、以降の薬の働き、副作用などの内容を理解することができる。		1前	30	2	○			○			○	
26			○	化粧品原料学	化粧品に配合できる成分について学び、各種化粧品について深く理解することができる。		1前	30	2	○			○			○	

27	○		皮膚化学	皮膚の構造から、皮膚再生、日焼け等のメカニズムについて学び、化粧品について深く理解することができる。	1後	30	2	○			○			○					
28	○		食品化学	健康管理の面から人の健康にかかせないものとなってきたサプリメントについて、働きや薬との関連性などを学び、健康管理に応用することができるようになる。	1後	30	2	○			○			○					
29	○		衛生化学	薬学分野で必須の公衆衛生学分野及び衛生化学について説明できるようになる。	2通	60	4	○			○			○					
30		○	生活化学	生活管理の面から日常生活にかかせない洗剤や石鹸などについて、働きや薬との関連性などを学び、その危険性等を理解できるようになる。	1前	15	1	○			○			○					
31		○	機器分析学	分析機器の原理及び各機器を用いる操作方法や知識を修得し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	30	2	○			○			○					
32		○	漢方医学	漢方の実務的な相談業務について実例を交えて学び、店頭において実践できるようになる。	2前	30	2	○			○			○					
33		○	医薬品試験法	医薬品分析に必要な基礎技術の方法を学習し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	30	2	○			○			○					
34		○	免疫学	免疫の定義を理解し、生体防御機構について理解し、実務に応用することができるようになる。	2前	15	1	○			○			○					
35		○	医薬品化学	医薬品をその用途別に分類し、その名称および構造を理解できるようになる。	2通	45	3	○			○			○					
36		○	店頭薬理学	店頭で情報提供する薬の作用について学び、店頭相談業務に活かすことができるようになる。	2後	30	2	○			○			○					
37		○	事例検討	クレーム対応や顧客対応について学び、理解することができる。	2後	15	1	○			○			○					
38		○	ディスプレイ・POP演習	販売促進するための広告としての陳列法やPOPデザインを学び、就業先店頭で活かすことができるようになる。	1後	30	1		○		○			○					
39		○	分析化学実習Ⅰ	医薬品、化粧品、食品等に含まれる化学物質の性質、取扱い、試験法について、演習内容を組み立て実践できるようになる。	1前	60	2		○		○			○					
40		○	分析化学実習Ⅱ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	1後	60	2		○		○			○					
41		○	化粧品化学実習	化粧品の製造や分析を実践的に行なうことで化粧品製造企業で品質管理業務に就くための技術と知識を得ることができる。	2後	60	2		○		○			○					
42		○	医薬品試験実習Ⅰ	医薬品分析に必要な基礎技術を習得し、微生物の培養、衛生検査法などの技術を習得し、より高度な実習に対応できるようになる。	1前	60	2		○		○			○					
43		○	医薬品試験実習Ⅱ・Ⅲ	医薬品分析の技術とあわせ、微生物の培養、衛生検査法などの技能を習得し、就職先で活用できるようになる。	1後2前	120	4		○		○			○					
44		○	機器分析実習	高速液体クロマトグラフ等の分析装置を活用する技能を習得し、実践できるようになる。	2前	60	2		○		○			○					
45			○基礎メイク	メイクアップの基本を始め、それぞれのお客様の個性、イメージに合わせたメイクアップ技術を習得することができる。	1通	90	3		○		○			○					
46			○フェイシャルエステ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	2後	30	1		○		○			○					
47			○ビューティーカウンセリング	販売員の姿勢やマナーを学び、適切な接客が行うことができる。	1後	30	1		○		○			○					
48	○		社会学	関連資格であるサービス接遇検定合格相当のマナー・接遇について理解し実践できるようになる。	1前	30	2	○			○			○					
49	○		香粧品化学	関連するアロマセラピー検定1級相当の知識を修得し、香水や香料について説明できるようになる。	2後	30	2	○			○			○					
50		○	登録販売者対策講座Ⅰ・Ⅱ	登録販売者試験合格に向けての集中講義。ドラッグストアや調剤薬局で必須の登録販売者資格を取得できるようになる。	1後2前	75	5	○			○			○			○	○	
51		○	危険物取扱者対策講座	医薬品・化粧品・食品業界で必要とされる可燃性液体危険物の取扱い資格である危険物取扱者乙4類合格相当の知識を修得する。	1前	30	2	○			○			○			○	○	
52			○危険物取扱者対策講座Ⅱ	医薬品・化粧品・食品業界で必要とされる可燃性液体危険物の取扱い資格である危険物取扱者甲種合格相当の知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○			○		
53		○	調剤レセプト演習Ⅰ・Ⅱ	調剤報酬事務(レセプト)の総合的な知識、技術を演習を通じて学び、薬局での業務に対応できるようになる。	1後2前	60	2		○		○			○			○		
54			○化粧品検定対策講座Ⅰ・Ⅱ	より美しく快適な生活のために必要な化粧品に関する幅広い知識を身につけることができる。	1通2前	60	4	○			○			○			○		
55			○ネイル検定	検定3級に合格できるレベルのネイル技術と知識を身につけることができる。	2前	30	1		○		○			○			○		

56	○		国際健康学	海外での体験実習を通じて「健康」「保健」「栄養」について学び、国際的な視野を持つようになる。	2 後	30	1		○		○	○	○			
57	○		卒業研究Ⅰ・Ⅱ	グループでテーマを選定し、「仮説・実証・考察」を行い、論理的思考で物事を考えることができるようになる。	1 後 2 通	150	5		○		○		○			
58		○	学外企業実務研修	医薬品企業で医薬品製造工程全般、またその中の品質管理工程を学び品質保証の実務に精通することができるようになる。	1 後	60	2			○	○	○	○		○	
59		○	学外実務研修Ⅰ・Ⅱ	登録販売者実務としてドラッグストアで月80時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1 後 2 後	600	20			○	○	○	○		○	
60		○	学外実務研修Ⅰ・Ⅱ	登録販売者実務としてドラッグストアで月80時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1 後 2 後	480	16			○	○	○	○		○	
61		○	化粧品分析ゼミ	これまでに学んだ内容を踏まえて化粧品応用分析技術を実践できるようになる。	1 後	60	2		○		○				○	
62			○ 調剤業務演習	調剤薬局の業務の一部である計数調剤補助や軟膏等の予製剤について実習を実施し、技術を身につけることができる。	1 後	30	1		○		○				○	
63			○ ネイル実習	ネイルケアから、ジェルネイルでのネイルアートまで幅広いネイルについて実習を行い、ネイルについて親しむことができる。	1 後	30	1		○		○				○	
64		○	サプリメント学	店頭で必要とされるサプリメントについて、専門的、実務的に学び、店舗業務に活かすことができるようになる。	1 前	15	1	○			○				○	
65		○	湯液学	薬膳・ハーブティーを学び、店頭で漢方についてのアドバイスができるようになる。	2 前	30	1		○		○				○	
66			○ 漢方医学ゼミ	漢方・中医学について学びを深め、店頭でのアドバイスができるようになる。	2 後	30	1		○		○				○	
合計				66 科目			177 (3810) 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：必修、選択必修、選択		1 学期の授業期間	15 週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。